

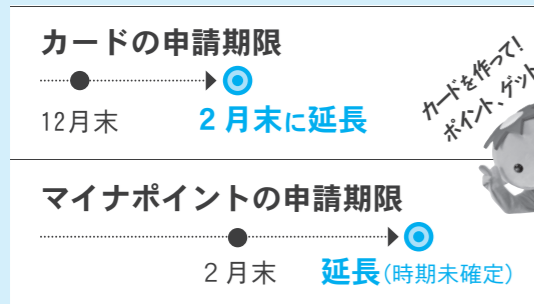


■カードの市内申請率



■ポイントを受け取るために必要なカード申請期限が「2月末に延長」

最大2万円分のポイントがもらえる国のマイナポイント第2弾の対象となる「カード申請期限」が、本年2月末まで再延長されました。ポイントの申請期限も延びています。



■手続きは、市の窓口でできます

市窓口でカードとポイントの申請ができます。手続きは職員がサポートします。

場 所	開設時間	できること
とびあ庁舎	平日 9時～17時 ※毎週木曜日は 19時まで延長	カードの申請 カードの交付 ポイント申請
宮守総合支所		

【前日までに予約が必要なサービス】

- ①カード交付の日程変更
- ②宮守総合支所窓口の延長利用(木曜17～19時)

■問い合わせ

市総務課 マイナンバーカード総合窓口  
(市役所とびあ庁舎内 ☎62-2111内線533、534)

pick up **02** 販売を目的に営む農家が対象  
**肥料価格高騰対策支援金**

肥料価格高騰に伴う国・県の支援金に加え、本市も独自に「肥料価格高騰対策支援金」を交付します。詳しくは、市農業再生協議会にお問い合わせください。

■支援内容

昨年度よりも高くなった肥料代を支援金として交付します。国・県の支援に加え、本市は肥料費増加分のうち2割を、独自に支援します。

高騰分のうち2割を市が支援

高騰分	市(2割) 県(1割)
肥料料金(前年価格)	国(7割)

■受給できる人

販売を目的に農業を営み(生産品目不問)、化学肥料低減に向けた取り組みを2つ以上実施できる市内農業者

■支援の対象となる肥料

- ①令和4年の秋肥(4年6月～10月注文分)
- ②本年分の春肥(4年11月～本年5月注文分)

■申請に必要なもの

領収書または請求書、注文票など購入価格が分かるもの

■申請期限 **1月31日(火)**

■「出張申請受付」実施します

日にち	時 間	場 所
1月16日(月)	9時半～11時半	市役所本庁舎3階
	13時半～15時半	市総合福祉センター
1月17日(火)	9時半～11時半	綾織地区センター
	13時半～15時半	小友地区センター
1月18日(水)	9時半～11時半	上郷地区センター
	13時半～15時半	青笹地区センター
1月19日(木)	9時半～11時半	土淵地区センター
	13時半～15時半	附馬牛地区センター
1月20日(金)	9時半～11時半	J A旧宮守支店
	13時半～15時半	達曾部地区センター

■問い合わせ

遠野市農業再生協議会(J Aいわて花巻遠野地域営農グループ ☎62-9585、市農林課 ☎62-2111内線412)

令和4年度遠野市一般会計補正予算(第7号補正)

**物価高騰・新型コロナ対策事業を紹介**

市補正予算(第7号分)の新型コロナ対策事業(原油価格・物価高騰対策含む)を紹介します。

pick up **01** 高校生年代も対象に!  
**子育て世帯に支援金**

原油価格・物価高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を図るため、「子育て世帯臨時特別支援金(追加給付)」を支給します。一部の対象者は、受給手続きが必要です。

■支給額

子ども一人につき **15,000円**

初回給付 ▶ 追加給付 ★高校生年代まで拡大  
★所得制限なしに

R4.7月～ 今回の給付(R4.12月末～支給開始)

■支給対象(次のいずれかに該当する子)

支給の対象・要件	
①	令和4年9月分の児童手当の対象となった子
②	①に該当せず、令和4年9月30日時点で本市に住所がある者(公務員、児童手当所得上限超過者など)に養育されている子
③	令和4年10月1日から令和5年4月1日の間に出生または本市に転入した子
④	令和4年9月30日時点で、本市に住所がある高校生年代の子

※他市町村から本支援金を受給している場合は対象外です  
※③と④は本市が独自に対象を拡大して支給します

■受給手続きが必要な人

書類は12月発送済

- 01…高校生年代のみを養育している人
- 02…初回給付の申請をしていない公務員

※上記02該当者は、追加給付と初回給付の申請手続きを同時に行うことができます

① 初回給付を受給した世帯は手続き不要

初回給付を受給した世帯には、高校生年代の支援金も含んで令和4年12月26日に給付しています。詳細は各世帯に送付済の通知を確認してください。

■申請期限 **1月31日(火)必着**

※対象③(出生・転入時)を除く

■その他

離婚などで家庭の事情が変わった場合、対象児童を監護している人が受給できます。詳しくは相談ください。

■申請・問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線146)

事業名、事業概要

pick up **01** 子育て世帯臨時特別支援金

新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金

市内の消費回復を目指す「遠野に泊まって応援クーポン」「遠野を巡って応援クーポン」第2弾の実施経費。クーポンは誰でも利用できます。

■遠野に泊まって応援クーポン  
市内宿泊施設で利用できる**1,000円分**の宿泊券  
※申請は1人4枚まで、利用は1泊2枚まで可能

■遠野を巡って応援クーポン  
市内登録店で利用できる**500円分**のクーポン券  
※泊まって応援クーポン1枚利用につき1枚交付

■クーポン申請方法  
クーポン申請ページまたははがきで申請(観光協会ホームページ内) (任意様式)  
※クーポンは、郵送で受け取る場合7日、観光協会窓口で受け取る場合3日かかります

■実施期間 本年3月5日(日)まで  
■問い合わせ (一社)遠野市観光協会 ☎62-1333

pick up **02** 肥料価格高騰対策事業費支援金

公共交通事業者支援事業費補助金

公共交通事業者に、燃料高騰分の一部を補助  
■対象 路線バス、タクシー事業者  
■補助額 路線バス8万円/台、タクシー2万円/台  
■問い合わせ 市市民協働課 ☎62-4411内線216

介護保険・障がい福祉施設光熱費高騰対策支援事業費補助金

施設運営に要する光熱費の一部を補助  
■対象 エネルギー価格高騰の影響を受ける介護保険施設、老人福祉施設、障がい福祉施設  
■補助率 光熱費上昇分の2分の1 ※上限あり  
■問い合わせ 市健康福祉の里 ☎62-5111

子育て施設光熱費高騰対策支援事業費補助金

子育て施設の運営に要する光熱費の一部を補助  
■対象 保育園、幼稚園、認定こども園、託児所  
■補助率 光熱費上昇分の2分の1  
■問い合わせ 市子育て支援課 ☎62-0189

施設園芸燃油価格高騰対策事業費補助金

■内容 原油価格高騰の影響を受ける菌床しいたけ生産者を対象に、栽培に要する燃油費の一部を補助。対象の生産者には生産団体を通じてお知らせします。  
■補助額 燃油購入費の1割  
■問い合わせ 市畜産園芸課 ☎62-2111内線433